

施設名：

対応者：

実施日： 年 月 日 時 分 ～ 時 分

聞き取り確認	項目	番号	現状	目標
連絡と責任	連絡と責任	1		発症者/疑い者（利用者・職員）が出た場合の担当者が決まっている
		2		感染対策について平時また感染者発生時に相談できる体制がある
手指衛生と標準予防策	手指衛生	3		ケアの前後で手指衛生ができる
		4		適正な手指衛生の教育を職員（および利用者家族）にしている
	防護具	5		防護具は使い回ししない
		6		体液に触れる場合には手袋・エプロンを着用する
		7		痰・咳を受ける場合にはマスク、ゴーグルを着用する
		8		適正な防護具使用の教育を職員（および利用者家族）にしている
隔離と感染対策	隔離	9		発症者/疑い者を隔離できる個室がある
		10		発症者/疑い者が複数でたときに大部屋で仕切りを立てる/距離をおいて隔離できる
		11		発症者/疑い者の部屋は定期的に換気できる
		12		発症者/疑い者の食事は別のエリアで行うことができる
		13		面会者は施設に入らず物品のやりとりを玄関などで行える
	物品の個別化	14		聴診器、体温計、血圧計などは個別にできる
		15		食器・経管栄養キットは個別に集めて洗浄できる
		16		使用したリネンは袋にまとめ80°C30分で洗濯（または次亜塩素酸Na 0.05%に浸漬してから洗濯）できる
	清掃	17		発症者/疑い者の居室は1日3回以上、防護具をつけて消毒薬で清掃できる
18			発症者/疑い者以外の居室も1日1回以上、清掃できる	
19			施設内の共有部分（手すり・ボタン・食事/リハビリ場所など）は消毒薬で1日3回以上清掃できる	
職員健康管理	職員	20		職員に感染症を疑う症状があれば担当者に速やかに連絡する
		21		職員に感染症を疑う症状があれば休める体制を整えている
		22		職員控室は換気ができて離れて座ることができる
		23		患者発生・流行時には出勤時の健康チェック（体温測定など）ができる体制がある
BCP	居宅部	24		感染者が発生した場合、状況によって他の居住者を自宅などに帰せるよう協力依頼できる
	デイサービス	25		感染者が発生した場合、デイサービスの中止ができる（→在宅への切り替え）

高齢者介護福祉施設 COVID-19対応確認オーデット2020

施設ラウンド	項目	番号	現状	目標
構造	居宅エリア	1		エリアを分けて隔離対策を行える
整理整頓	共有スペース	2		清掃できるようにモノが整理されている
手指衛生		3		手指衛生できるアルコール消毒剤などが置かれている
換気		4		窓を開けて換気することができる
	汚物・リネン室	5		清掃されている
		6		窓を開けて換気することができる